

ロシア特定都市 E-VISA 案内

この度は、当社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。2018 年 9 月より、ウラジオストクに加え、下記都市における観光、従来の業務、文化交流等の場合に限り、E-VISA（電子ビザ）の運用が始まりました。E-ビザは発効日から 30 日間以内に有効ですが、実際の滞在は入国日から 8 日間以内（シングルエントリー）注に限られます。電子ビザは下記のロシア連邦国境検問所（空港・港）での出入国が必要で、現状は同一行政都市のみ滞在・移動が許されています。

◆ E-VISA 適応都市。単一都市滞在に限ります（行政都市を跨ぐご渡航は従来のビザが必要です。） ◆

- * 国際線空路：「ウラジオストク」「ペトロパブロフスク・カムチャツク」「ブラガベシensk」「ハバロフスク」「ユジノサハリンスク」「アナディール」
- * 港湾の：「ウラジオストク」、「ザルピノ」、「ペトロパブロフスク カムチャツキー」、「コルサコフ」、「ポシエト」
- * 鉄道のチェックポイント 「ボグラニーチヌイ」、「ハサン」、「マハリノ」

注意！ 電子ビザでロシア連邦に滞在できる日数は 8 日間までですが、きっかりと 192 時間（24 時間×8 日）滞在できるという意味ではありません。ロシア連邦内の滞在期間は、パスポートコントロールを通過した時刻を毎時で計算（0 時 0 分）します。例えば、7 月 15 日から 8 月 13 日まで有効な電子ビザをお持ちで、8 月 1 日（月）の 20 時 00 分にパスポートコントロールを通過されたとします。その場合、8 月 8 日の 23 時 59 分迄にパスポートコントロールで出国手続きをしなければなりません（8 月 9 日（火）の 20 時 00 分までではありません）。またさらに注目して頂きたいのは、もし、前例のように電子ビザで 8 月 10 日入国された場合は、8 月 13 日の 23 時 59 分まで、つまり電子ビザの期限までに出国しなければならないということです

【1】お客様ご自身で申請の場合

各自以下にアクセスして、申請を行ってください。E-VISA 代行手数料は不要ですが、当社では取得の一切の責任を負うことができません。また E-VISA に関する質問を頂いても回答は出来かねますので、自己責任で取得願います。

<https://evisa.kdmid.ru/ja-JP/Account/Register>

ご自身での申請がご心配な方、申請方法が分からない方や質問がある方は、代行手数料を頂き代行しますので、下記【2】をご参照下さい。

【1】当社で申請代行の場合

出発 18 日前から 5 日前までの間で代行いたします。お時間には余裕をもってデータをお送り下さい。

■宛先：sales@jatm.co.jp

■メールタイトル：「E visa 写真 お名前〇〇」とご記入願います。

＜証明写真を J P E G でお送り下さい＞

◎ 目安サイズ：縦 4.5cm×横 3.5 cm

* 肩から上の顔写真で、縦の長さは写真の 70～80%であること

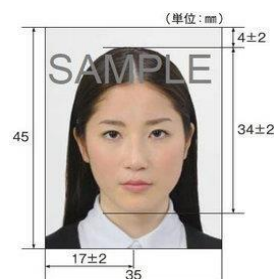
* カラー／白黒問わず、スピード写真可、撮影後 6 ヶ月以内

* 最小許容サイズ：450×600 ピクセル 最大許容サイズ：900×1200 ピクセル

＜お伺い書も申請代行に必要です。ご送付がまだの方は合わせてお送り下さい＞

注）上記サイズ条件に合わない場合、その他以下のようなケースは、写真認証ができませんのでご注意下さい。

ピントがぶれている、背景に柄や模様が入っている、背景に濃い影が映っている、前髪や横髪で輪郭が隠れている、目の焦点が中央にあっていない場合、歯が出て写っている（笑顔等）、メガネのフレーが目にかかっている場合、メガネのレンズが反射していたり汚れが写っていたりする場合、背景が白で服も白の場合、極端な加工が入っている場合。



■ 弊社代行手数料 3,000 円（税別）＊消費税が別途かかります

その他注意）ロシア連邦が運営する E ビザ ホームページ に記載されているよう、E ビザ発給には保険の加入が前提となっています。

当社と致しましては海外旅行保険（カード付帯、別途加入問わず）の加入及び保証内容が分かる券携帯を強くお勧め致します。

尚、海外旅行保険の性質上加入強制はできず出国あくまでロシア連邦境警備局管理当方による E-visa 代行取得 は旅行業約款査証代契の範囲為、上述情報を考慮頂いた上で加入されない場合の判断責任はお客様に委ねます。

- ・ 通常はありませんが、国の審査で何らかの理由により発行が遅れる場合、または拒否される場合がございます。あくまで当局の審査になりますことご了承ください。申請時より代行手数料は発生し、申請後はキャンセル等いかなる場合も返金は致しかねます。

株式会社ジャパン・エア・トラベル・マーケティング

観光庁長官登録旅行業第 1796 号 OTOA 正会員 300 号 IATA 公認

□東京本社□

〒105-0014 東京都港区芝 2 丁目 3 番 3 号 芝 2 丁目大門ビルディング 2 階

□電話番号□

代表 TEL: 03-6453-9177 代表 FAX:03-6453-9224